

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	文化産業観光部	文化振興課
施設名称	(6) 東京都台東区立朝倉彫塑館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	H27. 4. 1	～ H32. 3. 31

1. 施設および事業の概要	
(1)	[設置目的] 台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区谷中7-18-10 [規模] 延べ床面積 1,085.02㎡ RC造(アトリエ) 木造瓦葺(住居) 地上3階地下1階 屋上/ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等(公開部分 洋室、和2室)、展示室、収蔵庫(RC造)、庭園など
(3)	[委託事業] 彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整などの事業。 [自主事業] 特別事業「移管30年記念特別展 朝倉文夫 撰 響子 三人展」(講演会、ギャラリートーク)、ギャラリートーク、キッズサポーター、バックヤードツアー、特集展示「時代を創った人物『2』『3』『4』」「動物表現の魅力」
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他()
(5)	[開館日・時間] 保存修復工事完了に伴い平成25年10月29日よりリニューアルオープン 開館日: 休館日(月曜日/木曜日/12月29日～1月3日/特別整理期間)を除く、開館時間: 午前9時30分～午後4時30分(入館は午後4時まで)
(6)	[人員体制] 10名 (内訳) 常勤(1)、派遣職員(1)、再任用(2)、区政嘱託員(1)、研究員(1)、専門員(1)、特例嘱託員(3)

2. 予算決算		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料(指定管理料)	30,174,000	26,355,346	28,512,000	24,950,294
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入()	0	0	0	0
	計	30,174,000	26,355,346	28,512,000	24,950,294
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	3,072,000	2,660,137	3,072,000	2,592,520
	維持管理費(委託料・賃借料)	23,346,000	19,907,020	21,793,000	19,391,041
	修繕費	850,000	921,434	1,044,000	568,080
	事業費	0	0	0	0
	その他支出	2,906,000	2,866,755	2,603,000	2,398,653
	計	30,174,000	26,355,346	28,512,000	24,950,294
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
開館日数	日	252	251	253	254

4. 成果指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
入館者数	人	45,000	47,189	43,894	47,522

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況
<p>展示の充実による来館者サービスの向上のほか、区事業の「区立文化施設入館無料デー」にも積極的に協力し、多くの来館者を集めた。また、平成28年度8月から新規で加盟した「UENO WELCOME PASSPORT」も好評であった。さらに敷地全体が国の名勝、主要な建物が登録有形文化財である施設、庭園について適切な対応がなされていた。</p>

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区に対し適切なタイミングで連絡を取り、また、必要な事項については区と適切に協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	移管30周年を記念し、朝倉文夫と二人の娘をテーマとした特別展を行うなど、朝倉彫塑館、朝倉作品の魅力を発信したほか、平成27年度から行い好評である桜の時期の臨時開館を継続して行い、来館しやすい環境づくりに努めた。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	敷地全体が国の名勝、主要な建物が登録有形文化財である施設、庭園について、日常巡回、定期点検を行い、万一変化があった場合においては遅滞なく細やかに区に報告された。また、備品・物品についても、リストを作成し適切に管理されていた。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	館独自で行っているアンケート調査などで寄せられた要望・意見などを、定例ミーティングで職員内に周知し共有することで、サービス向上を図っている。また、来館者へより分かりやすく周知を行うために、東京メトロ千駄木駅構内の案内図に情報を掲載した。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	適切な物品・備品管理を行い、物品の余剰購入を防ぐほか、借上げ備品の一部を再リースするなど、経費の節減に努めながら、適切に予算の執行がなされた。
(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
3 点	新たなミュージアムグッズの作成や期間限定のセット販売を実施などの取組みにより、図録・小冊子等の販売収入は前年度比6.5%の増加となるなど、来館者サービスの向上を図るとともに収入確保に努めた。

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
極めて良好 (101 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>展示の充実による来館者サービスの向上のほか、区事業にも積極的に協力し、多くの来館者を集めた。また、「UENO WELCOME PASSPORT」に新規で加盟し、上野周辺の文化施設の来館者を呼び込んだ。さらに敷地全体が国の名勝、主要な建物が登録有形文化財である施設、庭園について逐次きめ細やかに対応がなされていた。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>「区立文化施設入館無料デー」への積極的な協力などにより、入館者数は前年度より増となったが、無料入館者が前年度より大きく増え、入館料収入は前年度より減となった。今後とも文化財としての建物・庭園の適切な維持管理を図りながら、より魅力ある展示の実施や効果的な館のPRに努めていく。</p>